



2017.6.1

vol.1

速報



第66回全国ろうあ者大会in大阪

2018年6月7日(木)～6月10日(日) 大阪府大阪市 大阪城ホールほか

主催：一般財団法人全日本ろうあ連盟 主管：公益社団法人大阪聴力障害者協会 第66回全国ろうあ者大会実行委員会
〒540-0012 大阪市中央区谷町5丁目4番13号大阪府谷町福祉センター内
FAX 06-6768-3833 TEL 06-6761-1394 E-mail 66thdeafosaka@gmail.com

来年は 大阪 で開催されます

第66回全国ろうあ者大会in大阪実行委員会 実行委員長 大竹 浩司



第65回全国ろうあ者大会に参加されたみなさん
こんにちは！実行委員会委員長の大竹です。
来年の第66回全国ろうあ者大会は大阪で開催です。
全国ろうあ者大会は、手話を必要とする全国のろうあ者にとって、一日でも早くろうあ者が当たり前で暮らしていただける社会の実現に向けて意思統一を図る大事な集会です。近畿では、2012年の京都大会から6年ぶりの開催です。大阪開催は、第6回(1955年)、第22回(1973年)以来で、45年ぶりとなります。
1973年当時の大阪協会は、大阪のろうあ者福祉の拠点づくりとして

「ろうあ会館建設実行委員会」を中心に行政への働きかけ真っ最中で、これが1977年の大阪ろうあ会館実現につながりました。このように全国ろうあ者大会を主管で開くということは地元の関係者に大きなインパクトを与える大事なチャンスでもあります。そういう意味で、私たち実行委員会は大会の中味づくりだけでなく、大阪で暮らすろうあ者、障害者、大阪府民だけでなく、大阪の行政や学校、企業などに向けて「言語」である手話を社会の隅々までいかに広げていくかを意識しながら取り組んでおります。

大阪大会会場はあの有名な1万人イベントを開催した大阪城ホールです。
みなさん、大阪といえばまず「たこ焼き」と思い浮かぶでしょう。ちなみに大阪大会キャラクターも「たこ焼き」です。
食べることが第一ではありませんが、みなさん、来年もぜひ多くの方を誘って大阪大会に参加、わが国のろうあ者福祉のさらなる発展をめざしましょう！そして多種多様な「たこ焼き」、大阪料理の味をたっぷり楽しもうではありませんか。

(公社)大阪聴力障害者協会のホームページに大会に関する情報が載っています。

<http://daicyokyo.jp/>



大会専用のホームページも作成の予定です。後日、改めて案内します。



Facebook ページを開設しました！

<https://www.facebook.com/66thdeafosaka/>



日程 2018年6月7日(木)～6月10日(日)

会場 大阪城ホールほか

ロゴマーク、キャラクターが決定しました！

左上のロゴマークについて

大阪は『水の都』。
『水』をイメージする水滴を5つ描くことで大聴協の5つのブロックを表現しました。
大阪の『大』にも見えます。
『66』に大阪の公式シンボルである「イチョウ」と「梅」を入れています。
イチョウは大阪の木で御堂筋の並木にも使用され、大阪を代表する景観でもあります。
梅の花は大阪の花が梅であり、古今和歌集にも詠まれるなど大阪にゆかりの深い花です。

右上のキャラクターについて

大阪名物のたこ焼きと岸和田だんじりの大工方を合わせました。大聴協大竹会長と、大聴協の府内5つのブロック(大阪市、北摂、京阪、河内、泉州)のブロック長に似せています。
名前は『六聾(ろくろう)』。
六人衆の聾、第66回、大阪のろうあ運動の拠点が谷町六丁目にあるということのでこの名前をつけました。

※大聴協は、公益社団法人大阪聴力障害者協会の略語です。

大会グッズができました！

クリアファイル 2種1セット (販売価格300円)



クオカード500円券
(販売価格1000円)

2017年3月24日 大阪府手話言語条例成立！

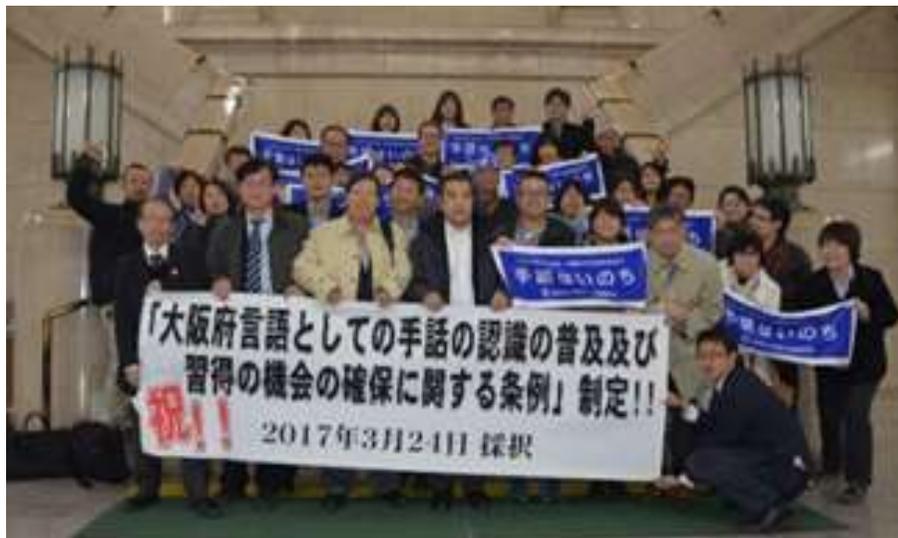
手話はいのち

公益社団法人大阪聴力障害者協会

大阪府手話言語条例成立記念タオル
タオルサイズ 横840mm×縦340mm
生地：綿100% (販売価格：1,000円)

みなさん、購入のご協力をお願いします！
グッズを購入希望の方は、第66回全国ろうあ者大会
in大阪実行委員会までお願いいたします。

大阪府内で成立した手話言語条例



大阪府（大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例）

2017年3月24日に成立 3月29日公布・即日施行。

この条例には、聴力障害者・児とその家族、および学校・職場での手話習得の機会の確保がうたわれており、また乳幼児の耳の聞こえない子供達とその保護者の手話習得の機会の確保のため、大聴協では全国に例のない行政と連携した手話教室『こめっこ』を6月から実施します。(乳幼児期手話獲得支援事業)



大阪府と「手話言語条例に基づく施策の推進」に関する事業連携協定を
2017年5月17日に締結しました。



大東市（大東市ころふれあう手話言語条例）
2015年9月28日に成立 2015年11月1日施行



大阪市（大阪市ころを結ぶ手話言語条例）
2016年1月15日に成立 2016年1月18日施行



堺市（堺市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例）
2016年12月20日に成立 2017年4月1日施行



熊取町（手話言語条例）
2016年12月20日に成立 2017年1月1日施行